

世界と議会

World
and
Parliament

一般財団法人
尾崎行雄記念財団
www.ozakiyukio.jp

2020 春夏号

ozaki
yukio

特集：議会政治の父・尾崎号堂没後六五年の集い

◆記念講演

「議会政治の未来」／大島 理森

◆記念スピーチ

「号堂精神の普及活動、二五年を振り返って」／土井 孝子

特別寄稿

「考憲」のススメ／中村 一夫

歴史資料から見た尾崎行雄

第三回「尾崎行雄と武藤山治

—尾崎行雄宛武藤山治書簡—／高島 笹

INPS JAPAN

国連事務総長、誤った議論や嘘を正すべきと熱心に訴える

連載「尾崎行雄伝」

第十五章 桂と西園寺



世界と議会

（令和二年春夏号）

第五八五号

ozaki
yukio

令和元年8月20日発行・季刊発行・第585号
〒1100-0014 東京都千代田区永田町1-1-1

TEL 03-3568-1177

世界と議会会（第五八五号）

『世界と議会』

(春夏号) 目次

罌堂言行録 (2)

特集：議会政治の父・尾崎罌堂没後六五年の集い

◆記念講演

「議会政治の未来」..... 大島 理森 (4)

(衆議院議長・尾崎行雄記念財団会長)

◆記念スピーチ

「罌堂精神の普及活動、二五年を振り返って」..... 土井 孝子 (12)

(特定非営利活動法人罌堂香風 理事長)

特別寄稿

「考憲」のススメ..... 中村 一夫 (14)

(大和市議会議員・罌堂塾第二期卒)

歴史資料から見た尾崎行雄

第三回 「尾崎行雄と武藤山治

— 尾崎行雄宛武藤山治書簡」..... 高島 笙 (18)

(東北大学大学院文学研究科)

連載『尾崎行雄伝』 第十五章 桂と西園寺 (24)

INPS JAPAN

国連事務総長、誤った議論や嘘を正すべきと熱心に訴える (38)

罌堂ブックオブザイヤー二〇一九

「罌堂ブックオブザイヤー二〇一九」選考結果 (43)

財団だより..... (50)

● 世界は一つ——有機体的国際関係

経済や文化の関係が密接になり、無電や飛行機の発明で地球がせめられて、国と国との関係が一つの有機体的組織にまで進んでくると、国家間のもめごとをも、腕力（戦争）に訴えず、国際裁判の判決によって解決しようという考え方は、近代戦争のものすごい惨害を経験した人間の胸に、当然わいてこねばならぬ思想である。

有機体的国際関係というのは、例えば植物だと北の枝を切れば南の枝がよく伸びるというようなこともあるが、人間のような高等動物になれば、右の手を切れば左の手がよけいに発育するというようなことはない。それどころか、小指の先を一寸切っても、からだ全体がその痛さと不便を感じる。なぜか。植物はまだ

完全な有機体でないが、人間のからだは立派な有機体であるからである。これを国際関係についてみれば、昔の国際関係は他国を侵略して自国の繁栄をはかると、あたかも北の枝を切つて南の枝が栄えるという植程度であったが、第一次ヨーロッパ戦争の経験によれば、勝つてもいつこう得にならず、おまけに負かしたドイツの養生を助けてやるのが、勝つたほうのためでもあるというような珍妙の現象を呈した。これは、いつの間にか国と国との関係が、有機体的状態に進んでおつたからである。そして今度の戦争（第二次世界大戦）の結果は、一層明白に、国際関係の有機体化を証明している。

実をいえば、第一次ヨーロッパ戦争以後、平和を愛

する国々の間には、いつさいの国際紛争を仲裁裁判にかけて、戦争を根絶やししようという気運が大いに高まったのであるが、日本やドイツが横車を押し出したために、世界中が避けたいと願った戦争の渦巻きに巻き込まれてしまったのである。この二回の苦い経験にこりて、世界各国は必ず今度こそ、真剣に戦争防止の方法として、権威ある国際裁判をつくることに努力し且つ成功するであろう。

一九四七年（昭和二十二年）『民主政治読本』より



大正2年、桂首相弾劾演説の様子(絵画)

人の世の

憂きも暫く

忘れけり

若葉の蔭に

馬を駆りつつ

大正十一年

尾崎行雄

《記念講演》（二〇一九年一月一日開催）

「議会政治の未来」

大島 理森

（衆議院議長・尾崎行雄記念財団会長）



大島理森（おおしま・ただもり）
一九四六年、青森県生まれ。一九七〇年、慶應義塾大学を卒業後、毎日新聞社に入社。一九七五年から青森県議会議員を務め、一九八三年、衆議院議員に初当選。その後、環境庁長官、文部大臣、科学技術庁長官、農林水産大臣、内閣官房副長官、自由民主党幹事長、副総裁などを歴任。二〇一五年より衆議院議長。現在、衆議院議員一二期目。

◆はじめに―尾崎弔堂の精神

皆さん、こんばんは。

本日は、尾崎行雄の没後六五年ということで、改めて弔堂翁の信念や行動を振り返りながら、議会政治の在り方について、お話をさせていただこうと思います。

その前に、まずはこの度の台風で、大変大きな被害に遭われた皆様方にお見舞いを申し上げますと同時に、行方不明の方々が一刻も早く見つかるように願っております。そしてまた、お亡くなりになられた方々には、心から謹んで哀悼の意を表したいと思います。

来年（二〇二〇）、我が国は議会開設一三〇年という節目を迎えます。皆様ご存知の通り、一八九〇年に帝国議会がスタートいたしました。尾崎弔堂翁は、その時の第一回総選挙で当選し、以後六〇年以上にわたり衆議院議員を務め、「議会政治の父」として称えられているわけでございます。

尾崎行雄は、真の議会政治、政党政治の確立を目指し、国民を代表して時の権力に立ち向かっていった。そして平和主義あるいは国際主義の精神で、日本の将来を常に考え、行動し続けた政治家です。その勇氣、志の強さ、行動力は本当に凄いものだと思います。

そうした弔堂翁の精神や生き方を、我々国会議員は大いに学び、現在そしてこれからの日本政治に生かしていかなければならない―そう強く思っているわけでございます。

弔堂翁は、次のような歌を詠んでいます。

「昨日までためせる事も見し事も

明日往く道のしるべなるべし」

そして、「人生の本舞台は常に将来に在り」という言葉を残しました。昨日までの様々な経験、時には失敗したり後悔したりしたことも、それらはすべて未来のための準備であって、それを糧として、常に将来に向かつて、在るべき姿を追い求めなさい。これが弔堂翁のいわば訓示として、いつも私自身の心の

中にあるわけでございます。

◆「ねじれ国会」の経験

私は、三五年の議員生活になります。弔堂翁に比べたら、はなたれ小僧、みたいな年数かも知れませんが、この三五年の経験を振り返ってみると、私自身、世間からよく言われたのは、「談合の大島」とか「握りの大島」、はたまた「悪代官」とか、決して良い評判はございません（笑）。

私は議員生活の中で、大変強く、かつ辛い思い出が二つございます。一つは平成の時代に政権交代が二度あったこと。そしてもう一つが「ねじれ国会」というものでございます。私は二度にわたり自民党国会対策委員長を務めさせていただきました。国会運営の現場に立たされ、毎日毎晩、様々な交渉をやったわけでございます。

日本の国会は、衆議院と参議院からなる二院制でございます。議院内閣制の国では、イギリスも二院

制ですが、皆様すでにご承知のように、上院（貴族院）は、下院で決めたことを覆すということはほとんどありません。

オーストラリアも同じように上院と下院からなる二院制で、ここは上院も非常に強い権限を持っておりますが、長い間の慣習によって下院で決めたことを完全にひっくり返すということは、時々はありますが、そんなに多くはございません。



日本の場合は、衆議院が第一院であることは間違いございません。それは内閣を創出するという役割もあ

◆憲政史に学ぶ

明治憲法が施行されて以来、一貫して弔堂翁は真の政党を作っていく、立派な議会政治を、民主主義を作っていくと努力されてきたわけでございます。

日本の政党政治の歴史を振り返ってみますと、大正デモクラシーの時に政党が活発になり、発展していきました。そして一九二四年から三二年までは政党内閣が続き、「憲政の常道」といわれるように、二大政党間での政権交代、つまり衆議院の第一党が政権を担い、それが総辞職すれば第二党に交代するということが続いたわけでございます。

その間、国会では、憲政会と政友会との間で激しい戦いが行われました。一九二八年に政友会の田中義一内閣が不戦条約というものを結んだ時、その第一条に「人民の名において」という文言が入っていました。それが天皇の大権を侵すものだと、当

りますし、予算や条約というものは衆議院で通ったものが参議院で否決されたとしても、再び衆議院で三分の二の議決があれば通る。

しかし法律あるいは人事案件に関しては衆参全く同等の権限を持っているわけです。かつて福田康夫総理が一番苦しんだのが人事案件でございます。あの時、国会同意人事における参議院不同意によって、戦後初めて日銀総裁が空席になるということもございました。

こうした「衆参ねじれ国会」の苦しみ、経験というものを振り返ったときに、先ほど申し上げました尾崎弔堂翁の短歌「昨日までためせる事も見し事もー」に思いを馳せますとともに、これからの国会の在り方について、いろいろと考えていかなければならないと思っております。

時野党の民政党（一九二七年に憲政会と政友本党が合併して設立）が田中内閣への攻撃材料としたわけです。

そのあと、今度は民政党が政権を取り、浜口雄幸内閣が発足するわけでございますが、その時には統帥権干犯問題というのが国会で持ち上がり、野党から激しく攻撃を受けた。こうした政党内での激しい対立、つまり政権交代のために相手をとにかく攻撃するという国会の在り方は、果たしてどうなのか。政党同士で互いに潰し合うような対立、なんでも戦え戦えという国会。そうした政党同士の潰し合いが、結局、軍部の台頭を招くことになったのだと言う評論家もおります。

政権交代、これは民主主義として一つの姿であろうと思いますが、もう一度歴史を冷静に見つめ、今、本当に求められる国会の在り方、国会運営とはどういうものかを分析する必要があるのではないか、そう思うわけでございます。

ております。

では、これからの日本の民主主義、国会・立法院はどう在るべきかということを考えますと、そこにはやはり、日本独自の運用の仕方があっていいと思うのでございます。民主主義は制度としてはすでにあるわけですが、それをどう運用するかについては、

同じ制度でもその国の文化・個性というものが当然出てくると思います。

民主主義も決して万能なものではなく、欠点もある。今の時代、凄まじい情報革新とグローバル化、こうい

◆民主主義の課題

先進国首脳会議の時に、その国の衆議院の議長たちが集まって、下院議長会議というのが行われます。私は、EU離脱問題で非常に揺れていたイギリスのバーコウ下院議長をはじめ、各国の議長とお話をする中でいろいろなことを感じました。特に強く感じたのは、彼らが抱える「分断」という問題です。民族間で起こる分断、あるいは移民の問題や、富める者と貧しい者との間で起こる分断、そうした問題が国会の場に持ち込まれ、激しく対立し、まさに分断状態になる。そうした中で民主主義というものをどう運営していったらいいのか。

日本の国会は非常に批判されます。私も国会議員としてその批判は謙虚に受け止めなければなりません。それでもまだ、分断という状況にままだっていい。先ほど申し上げました「ねじれ国会」にしても、致命的な分断にまではならなかったと思っ

う中において「ポピュリズム」と「分断」という課題をどう考えていくのか。

日本の政治にも長所と欠点があるわけですが、私は日本の長所を生かしていくと、世界の民主主義に範を示せる可能性があるのではないかと思います。それは、何か。冒頭申し上げました通り、私は「談合屋」とか「握り屋」だとか言われたわけですが、やはりきちんと説得し、交渉しながら合意形成をしていく努力というものを、政策決定過程の中に慣習として根付かせていくことが大事なのではないかと思うのです。

国会は、大いに議論したらいいんです。それが議会、立法院の使命です。大いに議論して、そこに意見の食い違いというものがあつたら、それをお互いに認め合う。そして、その中で共通する認識を持つものについて話し合い、合意に向けてお互いが努力をする。そのワンクッションを入れることで、決定的な分断や対立を防ぎながら政策を前に進めてい



く。これが大事なのではないかと思います。それでどうしてもできない場合には、堂々と採決したらいいのではないでしょうか。

◆日本の民主主義・議会政治の行方

絆という言葉がございます。共同体の中で生きていくにあたって、お互いに相手を思いやる心、助け合う心があると思います。あまりにも共同体第一主義になってまいりますと、「個の確立」というところが難しくなってくる。しかし、今の日本の姿を見てもみますと、相手のことを顧みず、自己主張で一方的になりがちになっているような気がいたします。

国会議員は、国民の皆さんより半歩上の責任感を持って、国民の付託を受けているという矜持を持って、大いなる議論をしていかなければなりません。そしてお互いの意見の違いを認め合いながらも、どこか共通した問題があればそこを丁寧に話し合い、合意形成をしていく。これを、政策過程における日

を見つけてもらう努力をしてほしいという思いは、何ら変わっておりません。

全ての法案についてそのようなプロセスを取るべきだと申し上げているわけではございません。ただ、憲法のような国家の基本についての課題において



第二部「懇親の集い」の様子

は、大いなる議論、そしてお互いに違う意見を認め合う寛容性、そこから生まれてくる合意づくりの慣習、それでもダメなら最後は採決するという、そういうプロセスが結局は分断を作らない日本の政

本の政治文化として、慣習的に根付かせていくことが大事なのではないかと思えます。

今、憲法改正に伴う国民投票法についての議論が注目を浴びているわけがございます。これは手続法です。憲法のどこを直せという話ではございません。主権者たる国民の皆さんが、憲法に対してこう考えているという投票をする機会についてのものがございます。

その投票手続きをきちんと作っておくということが、各党各会派ではもう合意をされている部分があるわけですが、まだ残念ながら広告規制のところでも意見が食い違っておりまして。出来ればこのことも議論をしていただいて、互いに接点を見つめるように努力をしてもらいたいなという思いで、今、見つけているところでございます。

このようなことを申し上げたら、「けしからん！議長として逸脱した発言だ」というお叱りをいただきましたが、私は先ほどから申し上げている通り、やっぱり議論をして、出来れば互いに接点・合意点

治なのではないかなと私は考えているところでございます。

国会は民主主義の砦である——これは尾崎弔堂翁の強い信念だったと思えます。その信念を我々後輩がしっかりと受け止めてこれからの日本の道、国会を考えていかなければなりません。

先ほど申し上げたように、民主主義といえはすべてがなんでも正しいかというところ、民主主義の制度自体にもいろんな欠点がある。そのことを思いながら日々改善する努力をしていく。国民の皆様にもそうした点を踏まえていただいて、大いに政治に参加していただければいいなと思っているわけでございます。

与えられた時間を少々オーバーしましたことをお詫び申し上げます。話を閉じさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。(拍手)

(了)

《記念スピーチ》（二〇一九年一月一八日開催）

「罇堂精神の普及活動、二五年を振り返って」

土井 孝子

（特定非営利活動法人罇堂香風理事長）



皆さん、こんばんは。本日は、「尾崎罇堂没後六十五周年の集い」に参加することができ、一年ぶりに皆様とお目にかれましたこと、大変嬉しく思っております。

先ほど、大島会長の「議会政治の未来」という記念講演をお伺いし、大変勉強になりました。民主主

義、そして議会政治の在るべき姿について大変考えさせられました。私共も、「議会政治の父」と謳われた罇堂翁の顕彰団体としてしっかりと努力していきたいと思っております。さて、私共の団体「罇堂香風」のこれまでの活動を振り返ってみますと、平成六年に産声をあげ、草の根運動で頑張ってまいりました。平成から令和に元号もかわり、今年（二〇一九年）六月で設立二五周年を迎え、記念の集いを開催させていただきました。

これからも心新たに顕彰活動を進めていきたいと思っておりますが、今までのことが「走馬灯」のように駆け巡っております。

特に、青少年健全育成の一環として始めた罇堂翁に関する「読書感想文コンクール」も今年で二四回目を迎えることになり、生誕月でもある一月に表彰式を開催いたしますが、「継続は力なり」と申しますように、最近では五〇〇点以上の応募数になり、定着してまいりました。

今までの総数は一万点以上にもなり、本当に続けてきてよかったと思っております。その表彰式には毎年、尾崎財団の石田理事も

ご出席いただき、子どもたちに罇堂翁についての講演をわかりやすくお話しいただいております。

また、国際交流に関しては、来年「第八代花みずきの女王」を募集し、二〇二二年には全米桜まつりに参加する予定でございます。この年は、罇堂翁がワシントンDCに桜を贈ってから一一〇周年になります。先般六月に開催した「二五周年の集い」には、アメリカからNCS S全米桜の女王、ピーター会長、アキコ・キーン理事にも駆けつけていただき花を添えていただきました。

最後に、罇堂翁の言葉「人生の本舞台は常に将来に在り」をモットーに、皆様方のお力をお借りしながら、世界平和を願った罇堂翁の意思を継いで、罇堂精神を後世に伝えるとともに、会の存続にも力を注いでいきたいと思っております。

粗辞ではございますが、私のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

了



この日、長年にわたる罇堂精神の普及と国際交流活動を称え、罇堂香風の土井孝子理事長に、当財団の大島会長より感謝状が贈られました。

『「考憲」のススメ』

中村 一夫

(大和市議会議員・峯堂塾第二期卒)

はじめに

私は『「考憲」のススメ』ということを申し上げている。「考憲」とは、読んで字の如く、「憲法について考えよう」ということである。憲法はいまでもなく、国家の基本法であり、国の最も重要な「きまり」である。その憲法について考えていくということは、本来とても重要なことであるはずだ。しかし、我が国においては、憲法を冷静に考えていくということは大変難しいこともある。なぜならば、「憲法」という言葉を聞くと、すぐに「改憲」「護憲」と感情的になってしまいう傾向があるからである。特に、安倍首相が「憲法改正」を打ち出してから、そ

の傾向がことのほか「強く」なっている。そこで、ここは一つ落ち着いて「憲法についてゆっくり考えてみよう」というのが、私の『「考憲」のススメ』である。

大日本帝国憲法について

我が国は近代国家となって以来、たった二つの成文憲法があるのみである。一つは大日本帝国憲法であり、もう一つは日本国憲法である。大日本帝国憲法については、多くの日本人はおそらく全文を読んだこともないであろう。ただ何となく、「悪いイメージ」があるのではないだろうか。確かに、「今」の我々の感覚からすれば、いろい

ろ問題もあると思う。しかし、この憲法が制定されたの

は一八八九年である。江戸時代が終わったのが一八六七年だから、わずかに二〇年とちょっと前の話である。ほんの二〇年前までは、将軍様やお殿様がいて、庶民にはおよそ「権利」などというものはなく、厳格な身分制度がしかけていたのである。それから二十数年で我が国は近代的な「立憲君主国」となった。これは大変凄いことである。大日本帝国憲法は、第二章に「臣民権利義務」という章を設け、「民」の「権利」を明文化した。これは極めて画期的なことである。

皆様は、夏目漱石の小説、たとえば、「坊ちゃん」や「我が輩は猫である」などを読まれたことはあるだろうか。そこには現代社会とさほど変わらない、庶民の日常が描かれている。決して抑圧的な社会ではない。これが、大日本帝国憲法の下での社会なのである。

「憲政の神様」として尊敬されている尾崎弴堂先生も、大日本帝国憲法を優れた憲法として評価されている。このことから、大日本帝国憲法が決して「悪い憲法」でなかったことは明らかである。

日本国憲法について

昭和二〇年八月二五日。我が国は大東亜戦争に敗れた。戦争に敗れて、アメリカ合衆国を中心とする連合国に占領された。そして、占領下の我が国において制定されたのが、日本国憲法である。日本国憲法には「前文」のさうらに前に、「上諭」という憲法公布にあたっての天皇陛下の「お言葉」が添えられている。そこには、日本国憲法が大日本帝国憲法第七三条の規定に基づいて改正されたことが記されている。

大日本帝国憲法第七三条は「将来此ノ憲法ノ条項ヲ改正スル必要アルトキハ勅命ヲ以テ議案ヲ帝国議会の議ニ付スヘシ」となっている。この条文に従って帝国議会（貴族院・衆議院）の議決によって改正されたのが、日本国憲法なのである。

日本国憲法については、GHQ（連合国軍最高司令官総司令部）による「押しつけ憲法」であったという意見もある。実態としてはそうであったかもしれないが、少なくとも、法的手続に関しては、日本国憲法は大日本帝国憲法を継承しているのである。ところが、内容的には、「改正」の域を越えている。だから、日本国憲法制定に

関しては、ポツダム宣言を受け入れた、昭和二〇年八月に「法的な意味で革命が起きた」とするいわゆる「八月革命説」という何とも「理解し難い学説」が唱えられている。「八月革命説」は、著名な法学者によって提唱されたということもあり、現在は「通説」ということになっている。しかし、よく考えれば考えるほど、理解困難な「学説」というほかはないと思う。

日本国憲法の問題点

日本国憲法の問題点は多くある。しかし、私は二点だけ指摘しておきたいと思う。(一) 占領下で我が国の主権が回復されていない段階で制定されたこと。(二) 日本国憲法は「国民主権」を憲法の「原則」としているにもかかわらず、憲法制定を主権者たる「国民」が行っていないことである。

国家の基本法たる憲法が「主権が回復されていない占領下」で改正されるなど、決して許されるべきことではない。また、日本国憲法は、帝国議会の議決のみによって改正されているが、帝国議会には民選による衆議院のほかに、民選によらない貴族院があった。さらに、最も重大なこととして、改正案は「国民投票」にかけられる

が国だけは一度も改正されていないのである。これは果たして素晴らしいことなのであろうか。憲法は大切な法規範であるが、「所詮」は人間が作ったものである。宗教の「教典」でも「聖典」でもない。軽々と変えて良いとは思わないが、決して変えてはならないものでもないはずである。

憲法が制定されてから七十数年経過した。冒頭に申し上げたとおり、安倍首相が憲法改正を実現すると明言して以来、憲法改正に賛成の立場からも反対の立場からも様々な意見が出ている。これは大変良いことだと思う。憲法は国の最も重要な規範であるから、主権者である我々国民としては、大いに憲法について「考え」「議論」することが大切である。

つまり冒頭申し上げたとおり、これが私の『考憲』のススメである。私は「考憲」が進めば、結果として「改憲」にも「護憲」にもなると思っている。変えるべき点はある、守るべき点は守るというのが、憲法に対する正しい立場であると思うのだ。残念ながら、こういった大切な議論が肝心の国会で深まっていない。私は、「国権の最高機関」である国会において、憲法についての議論

ことがなかった。そういった意味では、日本国憲法は「一度たりとも」国民の「総意」が問われていない「憲法」なのである。

主権者たる「国民」が一度もその「意思」を表明していない現在の日本国憲法は、その淵源に大きな問題があると思う。私は、極論をいえば、現在の日本国憲法と「一言一句」変わらないものであったとしても、一度きちんと「国民投票」に付して、国民の「意思」を確かめるべきであると思っている。

『考憲』のススメ

しかし、折角「国民投票」を行うのであれば、その内容を精査するべきだと思う。何と言っても、日本国憲法は制定以来、一度も、「一言一句」変わっていないのである。時代は大きく変わった。当然憲法の内容も見直すべきではないだろうか。現に、世界中の憲法は何度も改正されている。第二次世界大戦以後の憲法改正の回数だけを見てみても、アメリカ合衆国六回、イタリア一五回、フランス二七回、ドイツ六二回、ブラジルに至っては一〇三回も改正されている。第二次世界大戦で敗戦したイタリア・ドイツでも、何度も改正されているのに、我がもつと活発になされることを強く望むものである。

もとより、憲法を改正するかしないか、改正するにしてもどこをどう改正するかは「国会」が決めることではない。主権者である「国民」が決めることである。しかし「国会」に「発議」をしてもらわない限り、主権者たる「国民」はその「意思」を示すことすらできないのである。私自身は「国会」のメンバーではないから、憲法改正を「発議」する側にはいない。しかし、主権者たる「国民」にある意味「最も近い」地方議員として、憲法を考える「考憲」の運動を推し進めることはできると思うし、またしなければならぬと感じている。それで、極めて微力ながら、憲法についての議論が深まるように、これからも地道に『考憲』のススメの運動を続けていきたいと思う。憲法について、しっかり考えていくことは、国民主権国家における「国民」の権利でもあり、義務でもあると思うからである。

(了)

※本稿は、令和二年二月二十九日に筆者が憲政記念館で行った「罌堂塾」第二期の卒塾演説を基にしたものです。

歴史資料から見た尾崎行雄

第三回 尾崎行雄と武藤山治―尾崎行雄宛武藤山治書簡

高島 笙

(東北大学大学院文学研究科)

はじめに

尾崎行雄の残した私文書から、彼の政治活動や私生活を追っていくこの連載であるが、今回は尾崎の交友関係の一端を尾崎宛の来簡から見していきたい。

今回取り上げるのは、カネボウを日本有数の紡績会社に育て上げ、日本型家族経営の父と呼ばれた実業家武藤山治と尾崎行雄の親密な間柄である。

一、日本型家族経営の父武藤山治

武藤山治は三井銀行の重役を務め、三井の参加で営

業不振に陥っていた鐘ヶ淵紡績(カネボウ)を日本有数の紡績会社に育て上げた人物である。明治期では一般的であった、女工を怒鳴りつけて働かせるといった労働管理法に対し、武藤は早い段階から企業による福利厚生を充実させた、日本型家族経営の父として有名である。

武藤山治は慶応三(一八六七)年、尾張国海部郡の庄屋であった佐久間家に生まれる。安政五(一八五八)年生まれ尾崎行雄とは九歳差ということになる。父佐久間国三郎はのちに衆議院議員にもなった人物である。

武藤は一八八〇(明治一三)年に慶應義塾に入塾する。慶応は当時、尾崎も含めた幅広い年齢の門下生が在籍していた。つまり、尾崎行雄にとって武藤山治は同じ福沢門下の同窓生ということになる。その後も両者の親交は続いたとされる。

一八八五(明治一八)年、武藤はアメリカへ留学し、帰国後には新聞社などで働いていた。一八九三(明治二六)年、武藤は乱脈経営が原因で改革に乗り出した三井銀行に就職する。これは、三井銀行の再建のため招聘された慶應義塾出身の実業家中上川彦次郎の誘いによるものであった。中上川はほかにも朝吹英二や小林一三(阪急財閥創始者)といった慶応出身の人材を三井に呼び込んでいた。

ちなみに、朝吹英二(実業家、のちに三井呉服店専務理事や三井合名会社参事、王子製紙会長)は、「これまで借金の整理とか、高利貸の撃退とか、この種の関係で、なかなか負ふところがおおかった」と尾崎の政治資金の相談役であった(「罌堂自伝」。尾崎は初めてのアメリカ、ヨーロッパ外遊でも資金を朝吹から

援助してもらっている(『罌堂回想録』)。このように、慶応⇨三井人脈は尾崎の政治的財産の一端を形成していたことは間違いない。実際、武藤が窓口となり慶應義塾の同窓生から集めた「醜金」を尾崎に政治資金として渡していたとの回顧が残っている(千葉三郎「尾崎先生と武藤先生」『尾崎罌堂全集 第十二巻』)。

武藤はやがて、三井傘下で経営危機にあった鐘ヶ淵紡績の再建に中上川、朝吹と共に携わることとなる。工場の「支配人」からやがて社長となる武藤であったが、その過程で暴力的な労務管理制度を排し、乳児保育所の設立をはじめとした各種福利施設、職工の共済組合の設立、企業年金の導入など多岐にわたる企業福祉制度を導入した。これにより、武藤は日本型家族経営の父と呼ばれることとなる。

武藤と尾崎との政治的な関係が形成されるのは、武藤が実業家として成功を収めたのち、一九一四(大正三)年頃から始めた軍人救護法の制定運動であった。日露戦後の戦傷兵が社会問題となる中、武藤は自らその解決を目指して政治活動を始める。その中で、大

隈内閣の司法大臣であった尾崎行雄に書簡を送り、協力を求めたとされる（武藤山治『私の身の上』）。軍人救護法は一九一七（大正六）年に成立するが、この過程での尾崎との協力が、のちの実業同志会における尾崎と武藤の關係に影響を与えることとなる。

一九二三（大正一二）年、武藤は「政界腐敗の廓清」を目指して、実業同志会を結党する。武藤の政治上の弟子であった千葉三郎（衆議院議員、労働大臣、宮城県知事などを歴任）による回想では、「武藤先生の政治的指南番は田川大吉郎先生でありましたけれど、その奥の院には尾崎先生が控えておられた」とされる。一九二五（大正一四）年には、尾崎が武藤から依頼を受ける形で金輸出解禁に賛成する演説を行い、その原稿は武藤が作成したものであったとされる（千葉三郎「尾崎先生と武藤先生」）。当時、財界からは金輸出の解禁が求められていたこともあり、実業家としての武藤が尾崎に演説を求めたことは注目される事案であろう。この二人の關係性の強さがうかがえるエピソードである。

①大正二四年四月二日書簡（「尾崎行雄關係文書」1-15-6）

この書簡は、大正後期に武藤が実業同志会を結成する前段階において、尾崎に協力を求めた書簡である。文面は次の通りであり、「政治更新連盟趣意書（案）」が添付されている。

- 拜啓炎暑の候益々
- 御清祥奉賀候陳者
- 憲政会単独内閣
- 成立何れ近く総選
- 挙可有之就ては予々
- 鈴木正吾君より
- 御下見申達候通り
- 同志者相集一同
- 連盟を組織し
- 政界革新の
- 実を挙げ度別
- 紙の通り私□□□
- 御考慮被成ら
- 度候此計画は

二、尾崎行雄宛武藤山治書簡

ここからは、尾崎行雄のもとに残された武藤からの書簡について検討していく。尾崎行雄の私文書を所蔵

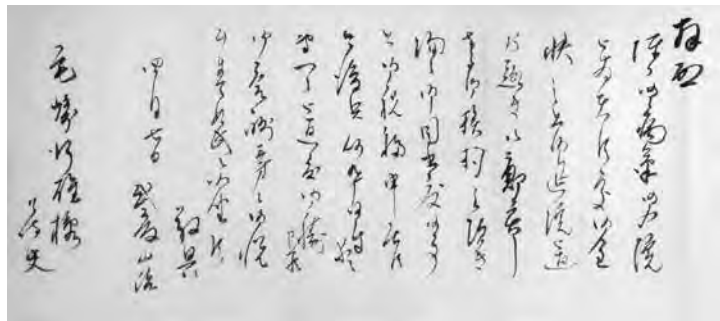


図1 写真 昭和六年四月七日付尾崎行雄宛武藤山治書簡 (1-15-8)

する尾崎行雄記念財団には、武藤山治から尾崎行雄にあてた書簡が三通残されている。なお、史料の翻刻に当たっては字配りをそのままにして、新字体を旧字体に改めた。

- 小生より出□たるもの
- して他へ御話せ
- ら候時者誤解を
- 生じ候哉も難計
- 候間貴□に於て
- 御賛助せら候者、
- 々御含みに（候…筆者註）へは
- 同志の方々へ被下
- の御考として御相
- 段日なら旅坂地
- にても同様の方法にて
- 夫々協議相進め
- 度手配中に御
- 座候
- 存入得被候
- 候 草々
- 大正十四年 拜具
- 四月二日
- 武藤山治
- 尾崎行雄様
- 侍史

尾崎は一九三〇年代以降、政党の腐敗を正すために挙国一致内閣を推進していくが（拙稿「憲政の神様」と「常道」なき議会）、その中で政界革新を標榜した武藤山治と深い関係があったことはあまり知られていない。

②昭和三年五月十八日書簡（「尾崎行雄関係文書」11517）

この書簡は一九二八（昭和三）年に武藤が「軽井沢土地の件近藤氏へ平山堂嵩殿より交渉」について記した書簡である。この書簡によると、尾崎は軽井沢の土地について売却を検討しており、その相手方を武藤に探してもらっていたようである。武藤は鐘紡の取締役で、東京信託株式会社の社長を兼務する前山久吉に不動産の評価書を作成するように依頼することを尾崎に薦めている。

【参考文献】

- 伊佐秀雄『人物叢書 尾崎行雄』吉川弘文館、一九六〇年。
 入交好脩『人物叢書 武藤山治』吉川弘文館、一九六四年。
 尾崎号堂全集編纂委員会編『尾崎号堂全集 第十一卷』公論社、一九五六年。
 尾崎号堂全集編纂委員会編『尾崎号堂全集 第十二卷』公論社、一九五六年。
 尾崎行雄『民権闘争七十年—号堂回想録』講談社学術文庫、二〇一六年（初版、読売新聞社一九五二年）。
 慶應義塾大学「【福沢諭吉をめぐる人々】朝吹英二」
 三田評論オンライン

https://www.mita-hyeron.keio.ac.jp/around-yukichi-fukuzawa/201606_1_2.html

（最終閲覧日二〇一九年六月二三日）。

③昭和六年四月七日書簡（「尾崎行雄関係文書」11518）

この書簡は一九三一（昭和六）年に武藤が送った書簡である（図1）。尾崎が病氣療養から回復したことを武藤が「洵々御目出度御事と御祝福申居候」と祝福する内容となっている。政治や金銭の話のほかに、このような私信も残されていたことは、両者の関係性の深さを象徴している。

おわりに—尾崎行雄と武藤山治

以上のように、尾崎行雄と武藤山治の関係は福沢門下から始まり、長く深く続いていた。武藤は一九三四（昭和九）年、「番町会を暴く」という政界の不正を摘発する記事を執筆、その後すぐに暗殺されこの世を去った。このことを尾崎がどう思ったかはわからないが、尾崎はその後も選挙粛正運動などに積極的に参加し、政界の不正を正すために活動を続けていく。

（了）

- 高島筈「「憲政の神様」と「常道」なき議会—尾崎行雄の一九三〇年代—」『国史談話会雑誌』五八号、国史談話会、二〇一七年。
 武藤山治『私の身の上話』（非売品、武藤金太発行、私費出版と思われる）一九三四年。

この他、尾崎行雄記念財団所蔵史料を用いているが、財団所蔵史料群は現在筆者により整理中のため、原則非公開とさせていただきます。ご了承ください。

【付記】なお、書簡の翻刻作業に当たっては、東北大学日本史研究室の片村峰雪氏にご協力をお願いした。この場を借りて感謝申し上げます。

『尾崎行雄伝』

(沢田謙著、一九六一年)

第十五章 桂と西園寺

星(亨)通相を失ったことは、すでに第四次を救える伊藤博文内閣の痛手には違いなかったが、まだ内閣の命とりではなかった。内閣を死地に追い込んだのは、前の山県有朋内閣が置き土産にした増税案だった。

まさか山県がやり残した増税案を、山県系でかためた貴族院が反対するとは思わなかった。ところが、増税案を貴族院に回付すると、どえらい反撃にあったのである。意外も意外、反対者の強硬分子は、山県が子飼いにしていた「家の子郎党」だった。

党をもって、国賊の巢窟のごとく考えていた山県は、是が非でもこんな内閣は潰してしまわねば国家百年の計を誤る、そう信じていたのである。

このごたごたの最中に、陸相桂太郎が、病気を口実に辞意を申し出た。伊藤の再三にわたる懇願もきかず、葉山の別荘に引っ込んでしまった。これも山県の筋書き通りだった。伊藤内閣を倒したら、その後には自分の桂をすえる。山県の肚は決まっていたのである。

こうして政府は、やっと予算を通したものの、すぐ予算の実行難におちいった。当時は大変なデフレで、増税



西園寺公望
フランスに留学すること十年、民主政治の洗礼を受けた公卿あがりの青年貴族は、第二代政友会総裁となった。写真は留学当時のもの。

伊藤はさっそく、山県にあっせんを依頼した。元来が山県のやり残した仕事の後始末であるから、山県もいやとは言えなかった。ところが山県の勸説にもかかわらず、貴族院の態度は一向に緩和しなかった。とうとう伊藤も怒って、「かくなる上は、貴族院の改造か、内閣総辞職のほかない」とまで息巻いたが、すったもんだの末に明治天皇の優詔を拝して、ようやく貴族院も態度を改め、どうにか増税案は貴族院を通過したが、この間に内閣は精力をすり減らして、がたがたになってしまった。

すべてが山県の策謀であったことは明らかだった。政以上の収入減となり、その穴を公債で埋めようとしても、民間にも応募する資力ががない。そこで蔵相の渡辺国武が、政府事業のすべてを注視する案を出すと、ここにかねてくすぶっていた、閣内における旧自由党派と官僚派の内紛が一気に表面化した。

政党派の五大臣は結束して「国運の発展途上、官業の廃止は困る」と、反対してきかない。この争いは感情のもつれもあって、いよいよ深刻になった。ところが財政問題に暗い伊藤は、問題がよほど重大化するまで、このいきさつに気がつかなかった。「それならなぜ、もっと早く俺に知らせてくれないのだ」と、渡辺蔵相に小言を言った。

尾崎が訪ねていくと、伊藤はしきりに渡辺蔵相を非難して「困った、困った」を連発するので、尾崎は伊藤に一発、活を入れてやるつもりで「それはあなたが悪い。財政困難といわれるが、官業中止の問題などは、すこしでも財政に注意しているのなら誰でも知っていることです。それを蔵相から聞いて驚いたなどは、それこそ本当に驚いたことです。総理大臣たるものは、少なくとも軍事、外交、財政の三大綱ぐらひは、自分の頭からひね

り出して指図せねばならぬのに、そんなことでは首相の資格がないと言わねばなりません」

そういうと、伊藤はいつになくしよげていたが、なんとその翌日、さっさと辞表を出してしまった。激励するつもりが意外な結果になってしまったので、尾崎もあいた口がふさがらなかつたが、「せっかく前の晩までは、なんとか内閣を続けようと相談がまとまっていたのに。君がよけいなことを言うから、あんなことになった」と、みんなに文句を言われる始末だった。それほど、伊藤の辞表提出は唐突だったのである。

もつとも伊藤は、内閣を投げ出しても、色気はまだ充分もつていた。いったん内閣を辞しても、伊藤のうしろには立憲政友会が控えている。まさかその向こうを張って、組閣を引き受けるものはあるまい。お鉢をぐるぐる回しているうち、けつきよく自分のところへ、ぜひもう一度やってくれと頼みに来るにちがいない。そのとき内閣を改造して、また乗り出そうというつもりだった。

ところがそうは間屋が卸さなかつた。この時、後釜に無礼があつては畏れ多いというので、少年時代から小姓をつとめ、貴人に接する作法を心得ている桂が抜きさされたのであつた。

ついで彼は奥羽鎮撫総督の軍に従い、仙台から山形方面に転戦し、この功により二百五十石を増された。すると彼はこの二百五十石を留学費にあてて洋行したのであつた。ところが四年もドイツに留学して戻ってくると、与えられた辞令は大尉であつた。新規採用は大尉以上になれない規則であつたから、やむをえぬとはいふものの、維新時代の同輩は、みんな佐官になっている。なかには将官級ののし上がっている者すらあつた。

辞令をうけて陸相官邸へあいさつに行くと、陸軍卿は山県有朋であつた。その昔、身分の卑しい下士階級だった山県が、今では陸軍卿としてそっくり返っている。その前に、一大尉としてかしまつて敬礼せねばならぬのだから、桂としても内心は穏やかでなかつただろうが、こんなことを苦にする男ではない。

時は日本ではじめて徴兵制を断行した直後のことで、山県のほうでもこの際、西洋軍制の知識を詰めこんで来

桂をすえようという山県の策謀は、着々と進行していたのである。では、山県意中の人物、桂太郎とは、どんな男であつたのか。

桂は同じ長州閥といつても、下士階級出身の山県や伊藤などとはちがひ、家格も百二十五石の馬廻役であつた。学校も松下村塾ではなく、上士階級の通う藩校で教育を受けた。しかしどうも、学問はあまり得意ではなかつたらしい。成人してからも桂は、伊藤のように詩をつくるでもなく、山県のように和歌をたしなむでもなく、その点まことに殺風景きわまる俗物であつた。

長州藩が洋式兵制を採用すると、桂も入隊して少年鼓手となり、四国連合艦隊の下関砲撃の際に出陣した。が、彼の円転滑脱の才が現れたのは、世子・毛利元徳の小姓を命ぜられてからであつた。

鳥羽伏見の戦の前後、桂はしばしば、京都と長州の間を奔走している。それは官軍がもし敗れたら、天皇を奉じて長州に下り、西南の勢力を糾合して再挙をはかる計画であつた。その都落ちの際、むくつけき武士に、万一

た桂の帰朝はうってつけであつた。このとき山県に知られたことが、桂にとって出世のいとぐちになつた。

明治八年、桂は山県の命により、公使館付の武官として再びドイツに行き、帰朝後は陸軍参謀局に入ることとなつた。参謀局では山県陸相にますます重用されて、明治十九年には早くも陸軍次官に任命された。それから日清戦争には、第三師団長として満州に出征し、戦後は台湾総督に任ぜられた。

桂がはじめて陸軍大臣になつたのは、第三次伊藤内閣のときだつた。それから憲政党内閣、山県内閣と留任したが、このとき山県は、はじめて桂に政党操縦の大任をさずけた。何しろ憲政党内閣には、星亨のような猛将、片岡健吉のような古強者がいる。それらを相手に、彼は大きい「ニコボン主義」を發揮して、よく山県の期待にこたえていった。

ニコリと笑つてボンと肩をたたき、相手を丸めこむのが、桂の妥協の奥の手であつた。常人に傑出した才能があるわけでもなく、しかも元老内閣の後をうけて、元老以上の権勢のしあがつたのは、まったくもつてこの「二

コポン」の効験であった。

この桂が、山県の意をうけて、伊藤内閣に留任し、機をうかがっていると、内閣の没落もはや遠からずと見るや、突然辞表を提出して、葉山にかくれてしまったのである。

そうして伊藤が内閣を投げ出すと、元老会議はまず後釜に井上馨を推した。はじめは井上もすっかりその気になって百万奔走してみたが、そのうち自分が完全な「当て馬」にされていたことが分かると、怒って投げ出してしまった。続いて総理のお鉢は松方正義、西園寺公望と回ったが、いずれも受けなかった。そしてとどのつまり、組閣の大命は桂に降下することになったのである。このあたり、いつもながら山県一派の芸の細かさであった。

それでも伊藤は、まさか桂が、先輩の元老たちすら尻込みしている組閣を引き受けようとは思ってもいなかった。ところが桂のそばには、曾禰荒助という荒武者がついていた。「お鉢が回ってきたら、だしぬけに引き受けて、伊藤のおやじの度肝をぬいてやれ」とけしにかけていたのである。

それは正解であった。伊藤としては、自分の口から、天皇に桂を推薦した以上、桂内閣を正面から攻撃することとはできない。しかし彼の率いる政友会が、この内閣に好意をよせるわけがない。閣僚の顔ぶれを見ても、そのほとんど全部が、貴族院によって、伊藤内閣をいじめぬいた面々だった。それだけでも胸くそのわるい、敵意の燃えたつ内閣であった。

しかし尾崎が、政友会をひきいて桂内閣と戦うのは、本来むりな話であった。党員の大部分は、彼が二十年来、政敵として戦ってきた旧自由党の人々である。だが尾崎が単身入党したことが、ここで効き目をあらわした。政友会の人々は、何の疑心もいだかずに、尾崎とともに戦ってくれたのはまったくそのおかげだった。

桂内閣は、よく言えば「少壮内閣」であるが、世間では「二流内閣」あるいは「次官内閣」と呼ばれていた。閣員はほとんどを山県系の若手で固め、一人の政党人も入れぬ「藩閥官僚内閣」であり、その後ろには山県が立っていた。

議会が開かれると、尾崎はまず三か条の質問を引っ提

しかし桂は井上とちがいで、目の前に出された餌に、不用意に飛びつくようなダボハゼではなかった。彼は大命をうけると、ただちに大磯の滄浪閣（＝伊藤の別邸）に飛び、表面では伊藤に再出発をすすめるような素振りを見せた。ところがその実は、伊藤がどうしても天皇に桂を推薦せねばならぬ羽目に追いこんだ。すべては巧妙に仕組まれた、山県の筋書きどおりであった。

こうして桂内閣がついに成立したのである。伊藤が内心、むしろくしゃしたのも無理はない。間もなく伊藤は、尾崎と松田正久とを院内総務に命じたまま、ぶいとロシアに旅立ってしまった。

この間の事情を、尾崎は次のように言っている。

「この時伊藤公は、政治上のかけ引きについて何の注文もせずに出かけた。私はそれを白紙委任状であると解した。もし桂内閣を助けるのなら、その訓令を与えねばならぬ。伊藤公がだまって出発したのは、俺がいてはぐあいが悪いから、留守中に君たちが、桂内閣を倒してくれ、という意味であると受けとった」

げて、曾禰蔵相に対し、激しく攻撃の火ぶたをきった。すると曾禰はしどろもどろになって、ろくな答弁もできず、早くも内閣の腰はくだけかかった。そして頭をさげて妥協を申し込んできたが、尾崎は「財政問題が中心であるが、曾禰みたいな訳のわからん人間は、相談の席に列しても相手になれん。会見の場所も、こつちが官邸にいくのはいやだから、帝国ホテルにお出かけなさい」と言つて突っぱねた。（当時、立憲政友会の本部は帝国ホテルに構えられていた）

いくら桂でも、まさかこんな無茶な申込みには応じまじと思われた。ところが意外にも、桂はこの二つの条件を、事もなく容れて、首相の桂と海相の山本権兵衛とが、このこと帝国ホテルにやってきた。政友会からは、尾崎と松田が臨んだ。

尾崎の意気は大いに上がった。彼はこの会見でも大上段に構えて、ただ一打ちと切つてかかった。しかし桂は、いかにも言葉やわらかに、ひどく丁寧な態度で柳に風と受け流し、そのくせ肝心なところでは政友会の要求に応じなかつた。「こいつは変だぞ」と思った時はもう遅かった。

いかにも桂らしい策略であった。表向きは尾崎らと交渉を続けながら、その一方で裏から手を回し、政友会の切り崩しにかかっていたのである。間もなく政友会の内部に、尾崎らの強硬な態度を非難する声があがった。いかに勇将でも、後ろから味方に火の手をあげられてはたまらぬ。とりあえず、怪しい連中を除名処分にして政府との交渉を続けたが、裏切り者の数は増えるばかり。尾崎はまったく進退に窮した。

そこへ、どう手を回したのか、今度はロシアにいる伊藤総裁から「あまり強く内閣を攻撃するな」という意味の電報が来た。こうして尾崎は、ついに不名誉を忍んで桂内閣と妥協し、伊藤の帰朝を待たねばならなかったのである。

そのうち日英同盟が成立したので、これまで「次官内閣」などと言われていた桂内閣も、急に重きを加えるようになった。まもなく伊藤総裁も洋行から戻って来た。次の議会の中心問題は、海軍拡張と地租増徴であった。いよいよ復讐戦である。

陣頭に立って戦っていた尾崎は、こうして足元をすくわれてしまい、にっちもさっちもいかない立場に追い込まれたのである。もともとこの伊藤の妥協については、政友会内でも不満の声が高かった。それは芝公園・紅葉館での懇親会の席上であった。望月小太郎が立ちあがって、伊藤の妥協ぶりをひやかすような席上演説をぶった。すると伊藤はカンカンに怒り、演説なかばに怒鳴りつけた。

「望月、ここへ来い。おれは白刃の中を出入りした人間だ。きさまみたいな小僧つこに、馬鹿にされてたまるか。短刀をもってこい、決闘する」いつもの伊藤のくせである。そばにいた尾崎がニタツと笑った。紅葉館には、芝居の舞台があつて、楽屋にいけば刀や短刀はいくらでもある。そこで望月に「楽屋、楽屋」とささやいた。伊藤がそばにいるから詳しい説明はできないが、目くばせ手まねで、楽屋から短刀をもって来いと知らせたのだが、望月にはこの意味がわからない。とうとう望月があやまってしまったので何も起こらずに済んだが、このとき楽屋から芝居用の短刀を二本もってきて「さあ決闘しましょう」と伊藤に渡したら、どんなことになっただろう。伊藤とい

尾崎は、政友会の意見をまとめて、海軍拡張に賛成し、地租増徴に反対する作戦計画を立てた。この作戦は凶星だった。地租増徴には尾崎にとっての古巣・大隈重信率いる憲政本党も反対だったので、やがて伊藤・大隈二大巨頭の久しぶりの会見となり、ついに野党の総結合が出来あがった。

すると桂は、またも議員を買収して野党の足並みを崩そうとしたが、今度はそうもいかなかった。万策尽きた桂はついに議會を解散したが、総選挙の結果は野党の大勝利であった。桂内閣の命運はこれで決まったかに見える。ところが桂は、最後の土壇場で親分の山県に泣きつき、伊藤を動かしかかった。

すると伊藤はどうしたのか、政友会の幹部に何の相談もせずに、妥協に応じてしまったのである。「解散を賭してまで戦った問題を、そうやすやすと譲歩されては困ります。あくまで戦わなければなりません」尾崎は直言したが、このとき伊藤はすでに、桂にぬきさしならぬ言質を与えていたらしい。

う人物は大隈とまるで正反対で、何かというとすぐに怒りだす人だった。喜怒哀楽もそのままに表し、この点はまるで子供であった。

「あんな妥協をたびたびやられては、はなはだ困る。われわれの立場がなくなる」尾崎が面と向かって言ったときも、すぐムツとして「孔子さまですら、コチコチ頭で、約束を守りさえすればよいと思っっているのは、小人だとおっしゃられた。それをお前は知っているのか」と、怒気をふくんで詰めよってくる始末であった。

もともと、桂内閣と政友会との妥協は、こうした言い合いだけで済ませられる問題ではなかった。いやしくも天下の公党が、総選挙において公然の題目とした政治公約を破り、政府と妥協するのは国民に対する詐欺罪を犯すものと言わねばならぬ。

「それでも政友会が、どうしても妥協するというならやむを得ぬ。せめて脱党して、身の明かしを立てるほかはない」尾崎はついに決心したのであった。すると伊藤がびっくりして、極力尾崎を引き留めにかかった。しまいに使者をよこして「はなはだ失礼であるが、あなた

の貧乏を、伊藤はたいそう心配しています。あなたの一生の生活費を引き受けてもいいと言っています」とまで言い、尾崎をなだめようとした。

事実、そのとき尾崎は貧乏この上なく、借金も山のごときありさまであった。それでも節操を売るような尾崎ではなかった。明治三十六年五月、尾崎はついに立憲政友会を脱党した。政友会の創立委員として入党してから、まだ三年にもならなかった。

こうして桂は、伊藤との妥協で議会を切りぬけたものの、衆議院に一兵すら持たぬ桂内閣としては、元老として天皇の無二の信頼をうけている伊藤が、政友会の総裁として内閣に対立しているかぎり、その運命は風前の灯と言わねばならなかった。

そこで桂は、伊藤と山県の二人に会合を求め、伊藤に對して、元老か総裁か、どちらか一つを辞していただきたいと要求した。もちろん伊藤はそれを拒んだ。すると桂は「日露関係が切迫して、挙国一致を要する今日、伊藤閣下が元老と総裁の両刀づかいをやっておいでにあるの

に任せられ、十二歳になると早くも従三位右近衛中将の官位をたまわった。三十歳でやっと侍従として宮中に出仕した岩倉などとは、雲泥の違いである。

西園寺が近習（＝天皇の側近）を命じられたのは十三歳の時だったが、同じ近習仲間には、親子ほども年のちがう三条実美や岩倉もいた。

当時の宮中は、中世以来の古式儀礼をやかましく守るだけが仕事で、吉良上野介のように、ねちねちと意地悪をいう連中がたくさん居た。宿直の夜、西園寺が漢籍でも読んでいると、「あいつは孔子さまみたいな顔つきをしている」と、聞こえよがしに当てこすりを言う。

「こんなことだから、朝廷はおとろえるばかりだ。どうしても王政復古の新しい時代が到来せねばならぬ」と、彼も幼心に思うようになった。

やがて王政復古の号令が発せられ、総裁、議定、参与の三職がおかれることになった。このとき西園寺も、参与職に任せられた。年わずか十八歳で、はやくも大久保利通や後藤象二郎らと肩をならべて、新政府の枢機に参与する身となったのである。

は、とても内閣をやっていけません。この際わたしは身を引きますから、わが国一流の政治家がお立ちになって、みずから国難に当たっていただきたい」と言いだした。

そうは言いながらも、この時すでに破裂寸前である日露関係を思うと、この際内閣を更迭するのは、わが国にとって不利であった。そこで山県の奏上により伊藤に優詔が下り、ついに伊藤は枢密院議長にまつりあげられることになった。

こうして伊藤は心ならずも政友会を去り、後任総裁には西園寺公望を推すことになったのである。

西園寺は、おなじ公家といっても岩倉具視などの平公家とはちがいで、五摂家（近衛家・九条家・二条家・一条家・鷹司家）につぐ名門、九清华（三条・西園寺・徳大寺・久我・花山院・大炊御門・今出川の七家に広幡・醍醐を加えたもの）のひとつである。

嘉永二年（一八四九年）、同じ清华の徳大寺家に生まれた公望は、まもなく西園寺家の養子になった。家柄はありがたいもので、五歳の時にはすでに童形のまま侍従

ある日、参与たちが、天皇に拝謁を仰せつけられたときのことだった。諸藩出身の参与は、布衣（＝平民）の身であるから、昇殿を許されぬ。小御所の庭に大きな座をもうけて、階下から拝することになった。それを見た西園寺は「いやしくも天下の大事を議する、国家の柱石ともいべき人々を、庭にすわらせるとは何事だ」と言った。

同僚の公卿たちは、もつての外だという顔つきで「すると今に、大久保大納言、後藤中納言ということになりますな」と皮肉まじりに言うのと、西園寺はすました顔で答えた。「むろんです。人材を登用するには、大久保太政大臣、後藤右大臣というようなものが、ぞくぞく出てこなければなりません」まことに意気さかな青年公卿の姿であった。

やがて鳥羽伏見の戦が迫ると、堂上の動揺は大変なものであった。官軍はとても勝ち目がないというので、広島藩の辻維岳（後の将曹）のとき「もし敗戦の場合は、この戦を薩長の私闘として、朝廷は禍乱から逃れられるがよい」と進言したほどであった。

すると列座の中で「事ここにいたって、この戦を私闘

とするようでは、天下の大事去る」と、声をあげて鼓舞叱咤したのは西園寺であった。岩倉は思わずびぎを叩いて、「小僧、よく見た」と立ちあがったと言われる。

こうして年わずか十八歳の西園寺に、山陰道鎮撫総督という大任がさずけられることになった。彼に従うものは、薩長の兵わずか一小隊ばかり。烏帽子に直垂の貴公子が、馬上ゆたかに行進する姿はあでやかなものだったが、何しろ急な出陣で、軍用金や糧食はおろか、馬柄杓一本すらない始末だった。それでも彼はよくこの大任を果たして凱旋すると、今度は北陸道鎮撫使を命ぜられた。

北陸方面はなかなかの苦戦であった。豪雨ふりしきる夜陰に乗じて、逆襲してきた敵に虚をつかれ、官軍は後退、また後退。ついに長岡城をすてて敗走したあげく、逆に敵から包囲されてしまった。

そこに長州兵六百をひきいて救援にかけつけたのが、野村靖だった。さぞや鎮撫使が救世の思いで、手をとって喜ぶと思いのほか、西園寺はどこ吹く風かと落ち着きはらって、「兵が疲れているだろうから、ゆっくり休ま

急進主義者で、門下にはクレマンソー、フロクテーなどという猛者がたえず出入りしていた。当時この一味は、反政府のかなり過激な思想運動をやっていたので、そのため西園寺も、鮫島尚信公使から日本へ追い返されるどころだった。

西園寺のフランス留学は、二十三歳から三十三歳まで、十年の長きにわたった。その間は西園寺のことだから、むろん終日机にむかって、くそまじめに勉強ばかりはしていなかった。たえずクラブに出入りし、今日はこのカフェー、明日はあの酒場と飲み歩く。

ある夜、のみ友達の光明寺三郎と、カフェーで一杯やっている時だった。光明寺があやまって窓ガラスを一枚こわすと、給仕が飛んできてさっそく弁償を要求した。すると西園寺は、その給仕の態度がしゃくに障ったものと見えて、「では代金さえ弁償すれば、いくらこわしてもいいんだな」と、ステッキを振り回して手あたり次第に窓ガラスをたたきこわし、すべての代金を払って、二人は悠々と立ち去った。

ときに日本では、西南戦争が起こり、人心恐々たる

せたらよからう」と言った。

これには野村もいささか拍子ぬけのていであつたが、後に「あんなに意気込んでかけつけた自分のほうが、かえって恥ずかしいくらいだった」と、野村がこのことを西郷隆盛に話すと、西郷は会心の笑みをうかべて「あれはただの公卿じゃないよ」そう言ったとのことである。

しかし西園寺の志は、もとより武将にはなかった。天下が平定すると、みずから望んで、当時ヨーロッパ文明の中心地であったフランスへと旅立った。明治政府としても、若い公卿のうちから、優秀なものを選んで、これに新国家建設の一翼を担わせたいと思つたものである。

時にフランスは普仏戦争の大詰め、やがてパリ・コミューンの乱が起こり、一揆が街のあちこちにバリケードを築きはじめた。その光景を目のあたりにした西園寺の若い胸に、自由民権の思想がしみ込んだのは当然のなりゆきであつた。

しかも彼の師事したエミール・アコラスという法学者は、『資本論』で知られるマルクスとも親交のあつたなかに、自由民権運動の嵐が全国各地に荒れ狂っているところであつた。そこで師のアコラスが、「君のだから遊びをかれこれ言うのじゃないが、君の祖国はいま、君のように、ヨーロッパで新しい学問を身につけた人を必要としているのではないか」と言うと、西園寺は苦笑して「しかし政治家になると、常に思うことを言うこともできず、言うところを行なうこともできない。時にはうそをつき、偽善を行なわなければなりませんからね」と答えた。

するとアコラスが、びつくりした顔でこう返した。「ほう。日本では、政治家は時にうそをつき、時に偽善を行なえばよいのですか。うらやましい国ですね。フランスでは、時にすら真実を語らないのです」。これには西園寺も吹き出して、ようやく帰国する気になった。

明治十四年、日本へもどって来た西園寺は、パリで親交を結んだ中江兆民や松田正久らと図って「東洋自由新聞」を起こし、みずから社長兼主筆となった。初号が発刊されたのは三月十八日だったが、これがたちまち大評判になった。

これまで新聞といえば、「日々新聞」の福地源一郎（後の桜痴）にしろ、朝野新聞の成島柳北にしろ、毎日新聞の沼間守一にしろ、郵便報知新聞の栗本鋤雲にしろ、みなことごとく旧幕臣の残党であった。ところが今度は、十年も洋行してきた華族さまが、みずから筆をとって自由民権運動を説くというのだから、世間が目を見はったのも無理はなかった。

驚いたのは世間だけではなかった。足元から爆裂弾が破裂したように、仰天したのは藩閥政府だった。軍人のなかには、いっそのこと西園寺を亡きものにし、禍根を二葉のうちを除くべしと息巻くものすらあった。

そこで右大臣・岩倉具視が使いを出し、彼に新聞社長をやめるよう勧告させたのは、最初の新聞が発行されて四日目のことだった。ところが西園寺は「どうして岩倉さんは、わたしの一身上のことに干渉なさるのか。よろしい、私は新聞をやめましょう。そのかわり、岩倉さんも右大臣をやめてもらってください」と答えた。これではまったく話にならない。

は、非常手段のほかないというので、西園寺を宮内省に呼び出し、さきの上書を却下するとともに、宮内卿みずから「右は主上のおぼしめしにより、退社いたすべき旨なり」という内達書をわたした。西園寺は激怒して「身が華族であるゆえに、かかる干渉をこうむるならば、ただちに爵位をお返しします」と息巻いたが、「たとえ脱族返位されたとしても、いったん内勅があったからは、違勅の罪はまぬがれぬ」と言われては、もはやなす術もない。西園寺はついに東洋自由新聞を退いたのであった。

自由の国フランスに学ぶこと十年、せっかく志を祖国に行なわんとして日本へもどって来た西園寺としては、発足第一歩のつまずきはどんなにかくや悔しかったにちがいない。彼は快々として樂しまず、わずかに酒杯によって、煩悶をやるのみであった。

この失意の境遇から西園寺を救ったのは、伊藤博文であった。伊藤は翌年の明治十五年、憲法取調べのため洋行するとき、西園寺に随行を命じ、おもにイギリスの皇室制度の研究を分担させた。そして任を終えて帰朝す

そこで今度は太政大臣・三条実美が、西園寺の実兄にあたる宮内卿の徳大寺実則を呼んで口説きおとそうとしたが、これもだめだった。けっきょく三条が直接、西園寺を官邸に呼びつけて、「陛下のご上意」をかさに押さえつけようとした。それでも西園寺は聞かなかつた。

彼はただちに次のような上書をたてまつった。「ご上意のひとは、自由の論は民心を扇動して、政治を害するところにあるようですが、すでに陛下は詔を下され、立憲の制に従うと仰せられました。自由の政治を約束しながら、自由を説くことはならぬというのは、なんとも了解いたしかねます。また新聞は華族のやることではないというのも、理由のひとつと思われませんが、新聞の発行を平民に許し、華族は相成らぬというのは、いかなることでありましょう。それほどに新聞が害悪のあるものならば、天下の新聞という新聞をことごとく禁圧すべきでしょう」

理はまさに西園寺のいうとおりである。こうなると、今度はオーストリア駐在公使を命じ、明治二十四年に帰朝すると、彼を賞勲局長の地位にすえた。

こうして伊藤と西園寺との間には、切っても切れぬ縁が結ばれたのである。西園寺がはじめて文部大臣に入閣したのは、第二次伊藤内閣のときであった。それは日清戦争中の内閣で、戦後、陸奥（宗光）外相が病に伏すると、西園寺が外相を兼任して、外交の折衝にあたった。第三次伊藤内閣にも、西園寺は文相として内閣に列した。そして伊藤が政友会を組織すると、西園寺がその創立委員の筆頭に名を出した。

第四次伊藤内閣のときは、西園寺は枢密院議長に任ぜられたので、閣員には加わらなかつたが、いま伊藤が山県一派の策謀により、政友会総裁の地位を去らねばならなくなると、西園寺が枢密院から出て政友会の総裁になり、伊藤が代わって枢密院議長となったのである。

（次号・第十六章に続く）

国連事務総長、誤った議論や嘘を正すべきと熱心に訴える

国連のアントニオ・グテーレス事務総長が、とりわけ世界の貧しい人々に対して投げかけられている「誤った議論や嘘」を厳しく批判する異例の行動に出た。新型コロナウイルス感染症の拡大は、あらゆる嘘を白日の下に晒している。例えば、自由市場が全ての人に医療を提供できるという嘘、無給の介護はうまくいかないという虚構、私たちは人種差別が解消された後の世界に住んでいるという妄想、だれもが同じ船に乗っているという神

話である。

グテーレス事務総長は、これらの誤った神話を明らかにして、「私たちは同じ海の上を漂流していますが、明らかに、高性能ヨットに乗っている人もいれば、浮遊する残骸にしがみついている人もいます。」と語った。

この激しい発言は、新型コロナウイルス感染症の拡大により初めてオンラインで開催された「2020年ネルソン・マンデラ年次レクチャー」においてな

された。このイベントは、アフリカの象徴であり、南アフリカで史上初の民主的選挙で大統領となったネルソン・マンデラ氏の誕生記念日に「ネルソン・マンデラ財団」が毎年開いているレクチャー・シリーズで、著名人を招いて主要な国際問題を討議することで、対話を促進することを目指している。

グテーレス事務総長は、「パンデミックは、私たちが数十年間にわたって無視してきた世界的なリスク、すなわち不十分な医療制度、社会保障の格差、構造的な不平等、環境の劣化、気候危機を露呈しました。」と語った。なかでも最も犠牲になるのが、貧困層や高齢者、障害者、既存の疾患がある人々といった社会的弱者である。

グテーレス事務総長は、「不平等は多くの形をとります。」と指摘したうえで、「収入の格差はあまりにも大きい。世界のお金持ち二六人が世界の人



口の半分と同じぐらいの富を持っています。一方で、人生で得ることができずチャンスも、性別、家族や民族の出自、人種、障害の有無などによって決まってしまう。」と語った。

だれもがこうしたことの影響を受けている。なぜなら、高レベルの格差は、「経済的不安定、汚職、金融危機、犯罪の増加、貧弱な心身の健康」と結びついているからだ。

グテーレス事務総長は、次に植民地主義に言及して、「今日の反人種主義運動は、不平等の源泉である植民地主義に向けられています。グローバル・ノース、とりわけ私の出身地である欧州大陸は、暴力と威圧によって何世紀にもわたってグローバル・サウスの多くに植民地支配を押し付けました。」植民地主義は、大西洋奴隷貿易や南アフリカのアパルトヘイト政権という害悪を含め、国内外に大きな格差を生み出しました。私たちはこれを、経済的・社会的不正、ヘイトクライムや外国

改革を検討することを拒否してきました。国連安全保障理事会とブレトンウッズ体制の理事会の構成と議決権はその典型です。不平等はトップにおいて、すなわち国際機関において始まっています。不平等にとりくむことは国際機関を改革することから始めなければなりません。」と語った。

また、不平等のもう一つの大きな源泉である家長制について、「私たちは、男性支配文化をとるなう男性支配世界に生きています。いたるところで、女性は単に女性であるという理由で男性よりも困窮した状況にあります。不平等と差別が常態化しているのです。女性に対する暴力は、女性殺し（フェミサイド）を含めて、エビデミックの段階にあります。」と語った。

「誇りあるフェミニスト」を自称するグテーレス事務総長は、自身はジェンダー平等の実現にコミットしており、「国連の幹部レベルでは既にジェン

人嫌悪の増加、制度化された人種差別と白人覇権の持続の中に見出せます。」と語った。

また、人種差別と植民地主義の遺産について、「ジョージ・フロイド氏の殺害を受けて米国から世界に広がった反人種差別運動は、人々が肌の色にもとづいて犯罪者扱いされるといふ格差と差別、および人々の基本的人権を否定する構造的な人種主義や制度的不正義にうんざりしているというもう一つの現れです。」と指摘した。

また、「アフリカは二重の犠牲になってきた。」と強調し、その理由として、「第一に、植民地主義的プロジェクトの標的となった。そして第二に、アフリカ諸国は第二次世界大戦後、つまりほとんどのアフリカ諸国が独立を勝ち取る前に設立された国際機関で過小評価されてきた。」と語った。

さらに、グローバル・ガバナンスにおける格差について、「七〇年以上前にトップに君臨してきた国々は、国際機関の力関係を変えるために必要なダー平等を実現しました。」と語った。また、南アフリカ・ラグビーチームのキャプテンであるシャ・コリシ氏を、女性・女兒に対する暴力との闘いに男性を巻き込むためのキャンペーン「スポーツライト・イニシアチブ」の大使として任命したことを発表した。

「男性が牛耳るテクノロジー業界は世界の専門知識と展望の半分を見逃しているだけではありません。性差と人種差別をさらに定着させる可能性のあるアルゴリズムを使用しています。」

グテーレス事務総長は、格差との闘いの最前線にいる人々を称賛し、気候変動を予防する行動だけではなく「気候正義」が必要だと呼びかけた。政治指導者らに対しては目標を高く掲げること、経済界に対しては視野を広く持つこと、そして一般の人々に対しては意見を表明することを求め、「それが、私たちがとるべきより望ましい道筋

だ。」と語った。

また、社会の中で、若者が尊厳を持って生き、女性が男性と同じ展望と機会を持ち、病人や社会的弱者が守られるような「新しい社会契約」を提唱するとともに、人類の未来を開き平等をもたらす二大要因として、教育とデジタル技術の必要性を訴えた。

グテールズ事務総長は、こうしたことを背景に、国際レベルで権力や富、機会がもっと広範かつ公正に共有されるようにするための「新しい世界的取り決め(グローバル・デール)」を呼びかけた。そして、「グローバル・ガバナンスの新しいモデルは、国際機関における完全かつ包摂的、平等な参加を基礎としなくてはならない。」と指摘したうえで、「グローバルな意思決定において途上国の声がより強力なものにならなくてはならない。」と高らかに呼びかけた。

次に現代の不等の問題に目を転じて、「貿易の

拡大や技術の進歩が『収入分配のこれまでにない変化』につながってきた。」と指摘し、「未熟練労働者とその犠牲になっており、新技術や自動化、生産のオフショア化、労働組合の劣化といった『攻撃』に晒されています。」と警告した。

さらに、「一方で、税制上の特権や税金逃れ、脱税の広まりに加え、法人税率の引き下げで、不平等を是正するうえで重要な役割を担える社会保障や教育、医療予算が減っている。」と指摘したうえで、「一部の国々は、富裕層や広い人脈を持つ人々が租税制度から利益を得られるようにしているが、だれもが公平に負担すべきです。各国政府は、社会的規範と法の支配を弱める汚職の『悪循環』に対処し、気候危機に対応すべく、税の支払い負担を労働者からCO2へと移さねばなりません。」と語った。

【ニューヨークIDN∥ジャヤ・ラマチャンドラン】

『罎堂ブックオブザイヤー二〇一九』 選考結果

ブックオブザイヤー選考委員会

尾崎財団が主宰する書籍顕彰事業「罎堂ブックオブザイヤー二〇一九」。二〇一四年の創設から六回目となる令和初の選考は、当財団が不偏不党の立場で注目した政治分野の著作を中心とするほか、わが国の課題を考えるにあたって活発な議論や解決に資することを基準に行われました。

二〇一九年四月一日に新元号「令和」が発表され、翌月には新たな時代が始まりました。一方で、私たちにとっての「平成の宿題」は片づいたかどうか、真の意味で「仕舞う」ことができたかどうか。一層の混迷を見せる政治ならびに数々の社会問題と、私たちはどう向き合うべきか。そうした観点

から本年のブックオブザイヤーは六つの分野ごとに優れた書籍に注目し、その中でも特に優れた作品に賞を贈ることと致しました。

総合 『平成記』 (小川榮太郎、青林堂)

国政 『ぼくらの哲学2 不安の解体』 (青山繁晴、飛鳥新社)

『国会という茶番劇 (足立康史、ワニブックス)』

地方 『実行力』 (橋下徹、PHP 研究所)

『なぜ彼らは「お役所仕事」を変えられたのか?』

(加藤年紀、学陽書房)

選挙 『無敗の男 中村喜四郎全告白』 (常井健一、文藝春秋)

『令和ニッポン改造論』 (玉木雄一郎、毎日新聞出版)

演説

『無敗の男中村喜四郎全告白』

(常井健一、文藝春秋)

『#あなたを幸せにしたいんだ山本太郎とれいわ新選組』

(集英社)

メディア

『「記者会見」の現場で見た永田町の懲りない人々』

(安積明子、青林堂)

『2050年のメディア』(下山進、文藝春秋)

特別

『秘録・自民党政務調査会』(田村重信、講談社)

『13歳からの「くにまもり」』(倉山満、扶桑社)

『政治の絵本新版』(たかまつなな、弘文堂)

『教育格差』(松岡亮二、筑摩書房)

『増補版大平正芳理念と外交』

(服部龍二、文藝春秋)

総合部門の『平成記』は、一九八九年からの三一年間を年ごとに区切り、国内外の主要な出来事や世相を物語風に叙述した、総ページ数四九三の大作です。国内においては改造を含めた歴代内閣の変遷が綴られ、また海外情勢や社会問題、文

化などの世相が高いバランスでまとめ上げられた点の評価を集めました。文芸評論家ならではの視点で各年を代表する文学作品や言論・思想などの潮流についても触れられている点がユニークであるとの意見も出ました。各年譜には「自分史」欄も設けられており、個人史を書き添えられるなどの配慮が平成の締めくくりにふさわしい一冊として選ばれました。

国政部門ですが、青山繁晴・参議院議員の『ぼくらの哲学2 不安ノ解体』は、第一線の作家でもある著者が国政に挑んだ理由(源流の章)第五章)、現在の活動(第六章)第八章)、そして今後目指すもの(第九章)大海の章)について圧倒的な筆力で余すところなく描かれ、わが国喫緊の課題と直結している点が増え集めました。出版にあたっては言論誌の連載に大幅な加筆と推敲を重ねられ、「プロの流儀」を感じる選者も少なくあり

ませんでした。

足立康史・衆議院議員の『国会という茶番劇』は二〇一七年、二〇一八年に続き三度目の授賞です。「多選の是非」については選考会議でも賛否が分かれた一方、過去作にも増して政策に対する方法論が充実すると同時に、先の国会でも禍根を残した「国対政治の功罪」を早期から指摘していた点が評価を集めました。また著者の原点(なぜ、国会議員を志したのか)が初めて描かれた点も評価されました。著者は所属政党を与党でも野党でもない「ゆ党」と呼ぶことでも知られていますが、ある選者からは「与野党双方に論ずる論」の字を当てても良いのでは「そういう声も聞かれました」。

地方部門の対象は地方創生や行政、地方議会など多岐にわたりますが、本年は地方行政が選考の焦点となりました。『実行力』は、知事や市長を歴

任し、地域政党を立ち上げた著者のリーダーシップ、その真髓と呼べる一冊です。ある選者は「すべての首長必読」と激賞しました。太字箇所の一つひとつはまさに著者の経験に裏打ちされたトップリーダーの心得であり、中でも一六四ページに書かれた潔さは、多くの選者が唸らされました。

もう一冊の『なぜ、彼らは「お役所仕事」を変えられたのか?』は、全国各地の自治体で力強く活躍する職員にスポットを当てるサイト「hoig.jp」編集長が注目した一〇名の素顔に迫ります。尾崎財団の人材育成塾・学塾には地方議会の議員も多く集いますが、所属自治体の事例も採り上げられ「〇〇さんのところの人だよ」という声も聞かれました。地方の活性化は住民が主役であると同時に、首長や職員の奮闘も大事な両輪であることを、今回の地方部門大賞は再認識させてくれました。

選挙部門の『無敗の男 中村喜四郎全告白』は現在歴代三位の当選回数（一回四回）を数える中村喜四郎衆議院議員の素顔に迫った本格評伝です。「選挙の鬼」の異名をもつ同議員の選挙に懸ける姿勢や気迫は当財団で語り伝えられる号堂・尾崎行雄との共通点も多く、気鋭の著者によって描かれた実像は選挙メンバーにとっても少なからぬ衝撃でありました。一方で決して息苦しいものではなく、主人公と家族の絆、そして候補者でなく「有権者が主役である」という選挙の本義を活写した点が高い評価を受けました。

玉木雄一郎・衆議院議員の『令和ニッポン改造論』は副題に「選挙に不利でも言いたいマニフェスト」とあるように、参議院選挙を前に刊行された点から選挙部門での授賞となりました。環境問題においては田中正造・衆議院議員や、著者の郷里・香川出身の大平正芳総理など、「憲政の先達」への敬慕が共感を集めると同時に、日米地位協定

村議員の使い方こそが本来あるべき姿」といった声も上がりました。

『#あなたを幸せにしたいんだ 山本太郎とれいわ新選組』は今回の授賞作の中でも一番の最近作（一二月一八日）ですが、発売前から「この本を（一）読まずに、すべての賞を決めることはできない」といった根強い声がありました。今年の参議院選挙では最も注目を集めた団体であり、その熱源を確かめたいという意見も聞かれました。書籍では選挙に挑んだ一〇名の候補者全員の演説とインタビューが収録、外交や安全保障、消費税廃止の財源などへの言及で課題が残るものの、いずれも「熱誠」と呼べるものでした。書籍の工夫として、各演説に動画リンクのQRコードが掲載され、「ネット選挙の戦略としても面白い」という声も多く聞かれました。

の見直しなどの現実的な政策主張にも注目が集まりました。一方である選者からは「本に書かれた理念やビジョンを評価するものの、所属議員やサポーターでいかに共有するかが今後の課題。画餅で終わって欲しくない」という意見も出ました。

演説部門の『無敗の男 中村喜四郎全告白』は選挙部門でも大賞に選ばれ、ブックオブザイヤー初の二部門同時授賞となりました。同書では主人公の演説を「バナナの叩き売り」と評し、準備の様子は「入試直前の受験生と変わらない」としています。「巧言令色」型の政治家が多い中、その逆をいく「剛毅朴訥」タイプとも言えるでしょう。後援会の国会見学では「尾崎行雄の銅像が立つ平屋建ての施設の会議室で中村の講話に聞き入る（同書一〇頁）」など、憲政記念館でのエピソードについて触れている点も選者の共感を集めました。中には「励ます会／もりたてる会もいいけど、中

今年のメディア部門では「フェイクニュース」の台頭に対する「ファクトチェック」に注目しましたが、昨年から今年にかけての政治とメディアを考える上で見逃せないのが、官房長官会見でのやり取りでした。とかく角度をつけがちな論調が目立つ一方で、組織に属さないフリーランスの立場で冷静かつ建設的な視点で書かれた『記者会見』の現場で見た永田町の懲りない人々』は、報道の自由という普遍的なテーマを考える上で貴重な一石を投じた点が高く評価されました。巻末で著者が綴った静かな怒りは、尾崎行雄が主張し続けた「誰が正しいかでなく、何が正しいか」にも通じるとの意見が寄せられました。

また、平成という時代を通してメディア問題を考える上で切り離せないのが、インターネットの普及です。新世代の伝達手段は新聞や雑誌などの紙媒体のみならず、テレビやラジオの電波メデイ

アも劇的に、時には痛みを伴って変えることになりました。『二〇五〇年のメディア』は、間もなく訪れる二〇二〇年を基点に、過去の三〇年と今後の三〇年を考える上で多くの示唆を与えてくれる、あるいはどんなにAIが進歩しても、「最後に記事の核心へ到達できるのは、記者の足と筆しかない」との意見が上がりました。

今回は各部門以外でも特筆するべきと認められた書籍には特別賞を贈り称えることと致しました。

『秘録・自民党政務調査会』は、党の政務調査会調査役、審査役を歴任した著者の四〇年にわたるキャリアの全てが凝縮されています。「政権を預かることのリアリズム」に裏打ちされたエピソードの数々は、いずれも永田町の裏面史として興味深いものであると同時に、政党の実力は議員だけで測れるものではないことを明らかにした一冊でも

貧困などの分野に注目が集まりました。その中でも『教育格差』は、単なる問題提起に留まらず、膨大な調査に裏づけされた論拠の提示と、課題解決に向けての具体的なロードマップまで言及している点が多く、賛同を得ました。巻末に描かれた「15歳の私」との対話は、党派や行政、民間などの垣根を超えて広く関心を寄せていただきたい、そう思わせるに充分なものでした。

『増補版 大平正芳 理念と外交』は、今年で没後四〇年を迎えた哲人宰相の評伝です。「楯円の哲学」や「永遠の今」、そして「政治とは、明日枯れる花にも水をやることだ」など語り継がれる言葉の数々は今もなお不朽であり、現代の政治が失ってしまったものを改めて問いかける、大平総理に関する評伝でも最新かつ最良の一冊です。

今回のノミネート作品はいずれも例年以上の力

あります。

『13歳からの「くにまもり」』は、憲政史家として活躍する著者が、さまざまに「この国の課題」に真っ向から対峙し、その原因と解決策を論理的かつ具体的に提示した点が高い評価を集めました。第五章（日本を守りたければ政治のことを知ろう）は圧巻で、とりわけ第十節に書かれたメッセージは尾崎財団が目指すものと同じであるという意見が相次ぎました。

『政治の絵本「新版」』は、有権者教育にもっとも力を注ぎ続けている著者にとって初の著作の改訂版です。イラストを多用するとともに分かりやすさを徹底追求した点は、大学生の選者からも高い評価を得ました。悪い政治家を見抜く「人狼ゲーム」などの工夫は、すべての有権者必読です。

様々な社会問題を扱った書籍では、経済格差や作・良作がひしめき、選考委員会にとっても実に悩ましく、ときには苦しいものでありました。そうした中で選び抜かれた各作品は、老若男女を問わず一人でも多くの方に読まれて欲しい、皆様にとっても最高の書籍となることを、ひとつの確信をもってお奨めいたします。

私たち尾崎行雄記念財団は、自信を持って各授賞作品を「罌堂ブックオブザイヤー二〇一九」に選定し、著者ならびに出版に携わった関係者、そして出版社の皆様を讃える次第です。

令和という新たな時代の幕開けにふさわしい一冊として、各授賞作には是非とも注目いただき、その魅力に触れていただけことを願ってやみません。

文責・高橋大輔

(尾崎行雄記念財団研究員・IT統括ディレクター)

財団だより

◇二〇一九年一〇月一八日(金)、「罌堂塾」第九回講義を兼ね、

「議会政治の父・尾崎罌堂没後六五年に集い」を憲政記念館にて開催。大島理森当財団会長による記念講演、またNP O 法人罌堂香風の土井孝子理事長による記念スピーチなどが行われました。参加者は一〇〇名を超え大変盛会でした。

◇一〇月一九日(土)、「罌堂塾」第一〇回講義を開催。講師は、静岡県立大学特任教授で軍事アナリストの小川和久氏。テーマは「世界平和をフィクションで語るなかれ」。

◇一〇月二六日(土)、「罌堂塾」第一一回講義を開催。講師は、NP O 法人高齢社会をよくする女性の会理事長の樋口恵子氏。テーマは「高齢社会の課題と女性の役割」。

◇一二月二日(土)、「罌堂塾」第一二回講義を開催。講師は、拓殖大学国際日本文化研究所教授のペマ・ギャルポ氏。テーマは「国際情勢と日本の安全保障」。

◇一二月三日(土)、NP O 法人罌堂香風主催による「尾崎罌堂生誕祭」が伊勢市の罌堂記念館で開催され、石田尊昭・当財団理事が講演を行いました。

◇一月三〇日(土)、「罌堂塾」第一三回講義を開催。講師は、元内閣府副大臣の長峯基氏。テーマは「論語と人間学」。

◇二月一四日(土)、「罌堂塾」第一四回講義を開催。講師は、元下田市議会副議長で罌堂塾運営委員の高橋富代氏。テ

マは「地方政治を取り戻す、ただ一つの道」。

◇二〇二〇年一月一八日(土)、「罌堂塾」第一五回講義を開催。講師は、長崎大学准教授でスピーチコンサルタントの矢野香氏。テーマは「信頼を勝ち取る演説の技術」。

◇一月二二日(火)、当財団・G I I 共催講演会を憲政記念館にて開催。講師は、軍事評論家の松島悠佐氏と、C B R N 防護アドバイザーの濱田昌彦氏。テーマは「阪神大震災と地下鉄サリン事件から二五年」。

◇二月八日(土)、「罌堂塾」第一六回講義を開催。講師は、東京外国語大学教授の伊勢崎賢治氏。テーマは「激動の世界情勢と日本の役割」。

◇二月九日(土)、「罌堂塾」第二期卒業式を開催。塾生による演説会、卒業生によるスピーチ、懇親会などが行われました。

世界と議会 (第五八五号)

定価五百円

発行所 一般財団法人 尾崎行雄記念財団

〒一〇〇一〇〇一四東京都千代田区永田町一ノ一 憲政記念館内

電話 〇三(三五八一)一七七八

ファックス 〇三(三五八一)一八五六

ホームページ <http://www.ozakiyukio.jp>

メール info@ozakiyukio.jp



今や必要不可欠となった、インターネット時代の政治活動戦略。ホームページにSNS等、もはやネット抜き選挙戦は考えられません。私たちVoiceJapanは、政治活動に最適化されたツール「ネット参謀」の導入から最新の映像コンテンツ制作までをワンストップで提供いたします。

政治はもっとインターネットを活用できる。それを証明するのは、私たちと他の誰でもない「あなた」です。



戦略コンサルティング・サイト制作および運営・映像コンテンツ編集配信

株式会社VoiceJapan —政治と市民をインターネットでつなぐ—

<https://voicejapan.jp/>